

平成28年度 授業料納入通知書			
納入義務者	第3学年保護者様		
科 目	平成28年度 一般会計 (款) 使用料及び手数料 (項) 使用料 (目) 教育使用料 (節) 全日制高等学校授業料		
金 額	(年額) ¥118,800		
納入時期	期間	納入期限	納入金額
	第1期(4~6月分)	6月末日	¥29,700
	第2期(7~9月分)	9月末日	¥29,700
	第3期(10~12月分)	12月末日	¥29,700
	第4期(1~3月分)	2月末日	¥29,700
上記の金額を納入してください。			
平成28年4月1日			
千葉県立船橋法典高等学校長 武田 伸一			

◎お知らせ

就学支援金認定申請者の方へ

就学支援金の支給を受けることとなる場合は、支給される就学支援金を授業料に充てることとなりますので、上記授業料を納入する必要はありません。

口座振替納入者の方へ

授業料の口座振替日は、各納入期限の月の25日となりますので、事前に口座残高の確認をしていただくようお願いします。

なお、残高不足等により振替不能となった場合は、事務室窓口に現金で納入してください。

窓口納入者の方へ

納期は各期間の末日となっておりますが、事務の整理上納入していただく日をご連絡申し上げることがありますのでご協力くださるようお願いいたします。

平成28年度 諸団体費・学校徴収金納入通知書							
納入義務者				第3学年保護者様			
下記のとおり納入してください。							
記							
単位：円							
月分	口座振替日		合計金額	PTA会費	冷房装置 運営費	生徒会費	学年費
平成28年4月	25日	月	11,100	4,200	4,500	2,400	0
平成28年5月	25日	水	10,000	0	0	0	10,000
平成28年6月	27日	月	10,000	0	0	0	10,000
平成28年7月	25日	月	10,000	0	0	0	10,000
平成28年8月	25日	木	11,100	4,200	4,500	2,400	0
計			52,200	8,400	9,000	4,800	30,000
<p>※口座振替日前日までに口座残高をご確認ください。</p> <p>※4月分及び8月分について</p> <p style="margin-left: 20px;">PTA会費 月額 700円×6ヶ月=4,200円</p> <p style="margin-left: 20px;">冷房装置運営費 月額 750円×6ヶ月=4,500円</p> <p style="margin-left: 20px;">生徒会費 月額 400円×6ヶ月=2,400円</p> <p>※9月以降の口座振替はありません。</p>							
平成28年4月1日							
千葉県立船橋法典高等学校PTA会長 川澄 宏子 千葉県立船橋法典高等学校 校長 武田 伸一							